

志をひとつに―― 合併協定調印式



▲左から、佐藤浅科村長、三浦佐久市長、加藤臼田町長、竹花望月町長

三浦佐久市長、加藤臼田町長、佐藤浅科村長、竹花望月町長は、合併協定書に記載された事務事業すり合わせ調整項目等の内容を確認した後調印書に署名を行い、新「佐久市」誕生に向け、固い握手を交わしました。

4市町村では、昨年12月22日に合併協議会を設置して以来、12回に及ぶ会議で、新市設計画の策定や、2千を超える事務事業すり合わせ調整項目を協議してきました。

今回、合併協定の調印が行われましたが、新市誕生に向けて、引き続き協議を重ねて行きます。



▲合併協定調印のようす

平成17年4月1日の合併まで、あと半年余りとなりました。合併協議会は一つの区切りを迎えたが、これまで協議会で承認されてきた事務事業すり合わせ調整項目の細部にわたる事務作業手順、条例整備や電算システムの統一等、新市発足に向けての準備は、これから本格化していき

合併準備作業も本格化

平成16年8月23日、佐久市、臼田町、浅科村、望月町の4市町村による合併協定調印式が、佐久市役所8階大会議室にて執り行われました。調印式には、佐久地方事務所長を来賓に招き、合併協議会委員をはじめ、4市町村の議会関係者など40名の皆様が立会人として出席しました。

調印書

佐久市、南佐久郡臼田町、北佐久郡浅科村及び同郡望月町は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項及び市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第3条第1項の規定に基づく佐久市、臼田町、浅科村、望月町合併協議会において合併に関する協議が整ったので、ここに調印する。

平成16年8月23日

佐久市長 王浦太助
臼田町長 加藤治郎
浅科村長 佐藤治郎
望月町長 竹花達也